

令和4年度

安全報告書



山形鉄道株式会社

安全報告書

(令和4年度)

1. お客様はじめ沿線住民の皆様へ

平素は会社運営につきまして沿線住民、関係各位のご支援とご協力を賜り心から感謝と御礼を申し上げます。また、令和4年12月には、羽前成田、蚕桑、鮎貝駅が開業100年を迎え、沿線の皆様と様々なイベントを出来たことを重ねて感謝申し上げます。弊社は、沿線2市2町（南陽市、川西町、長井市、白鷹町）を繋ぐ公共交通機関として、安全輸送を最優先に考え、お客様に安心してご利用いただけるように努めております。

安全対策としての施設整備につきましては、踏切遮断機の更新や線路設備の改善のためマクラギ交換（橋マクラギ）を実施しました。

今年度も新型コロナウイルスの影響により、経営的には厳しい状況となりましたが、鉄道事業者として「安全・安定」輸送を第一に、地域公共交通機関としての役割を果たすため役員、社員一同誠心誠意努力してまいりますので、今後とも変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本報告書は、鉄道事業法に基づき輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について公表するものです。皆様のご意見をいただければと思いますので宜しくお願い申し上げます。

山形鉄道株式会社
代表取締役社長 中 井 晃

2. 安全に対する基本方針

(1) 基本方針

当社の経営理念の第一は「輸送の安全確保」です。「安全の基本方針」に行動規範の「安全綱領」を加えると共に、スローガンを掲げ、社長以下全社員に周知し取り組んでおります。

- (ア) 安全の確保は輸送の生命である。
- (イ) 規程の遵守は安全の基礎である。
- (ウ) 執務の厳正は安全の要件である。
- (エ) 職務の実施に当たり推測に頼らず確認の励行に努め、疑義ある時は最も安全と思われる取扱いをする。
- (オ) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をする。
- (カ) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保する。
- (キ) 常に問題意識を持ち、必要な改善に挑戦する。

(2) 安全目標

区 分	項 目	内 容
目 標	列 車 事 故	発生させない。
	人身障害事故	発生させない。
	インシデント	発生させない。

3. 事故等の発生状況

(1) 【列車・人身事故】発生は、ありませんでした。

(2) 【踏切障害事故】発生は、ありませんでした。

なお、過去5年間の踏切事故の発生件数と死傷者数の推移は、次のとおりです。

年 度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
事故件数	0	0	0	1	0
死 傷 者	0	0	0	0	0
うち死亡者	0	0	0	0	0

(3) 輸送障害の発生状況

(ア) 輸送障害による運休又は、30分以上の遅れが発生した件数及び本数

種 別	運休内訳				30分以上の遅延内訳			
	自然災害	車両	設備	その他	自然災害	車両	設備	その他
件 数	9	0	10	0	4	0	5	1
本 数	108	0	119	0	10	0	5	1

(イ) 踏切支障の発生件数

※ 単位；件

項 目	令和2年度	令和3年度	令和4年度
遮断桿折損	9	5	14
支障装置いたずら	0	1	2
その他の事象	0	0	0

(4) インシデントに該当する事案は、ありませんでした。

4. 輸送の安全確保のための取組み

(1) 「安全と笑顔を乗せて未来へつなぐ」を安全スローガンに掲げ、“安全”という意識の充実を図ります。また、交通安全期間、安全総点検期間中は、「安全輸送強化期間」のバッチを付け社員の意識高揚を図りました。

(2) 踏切事故ゼロをめざして

(ア) 春と秋の全国交通安全運動期間中に踏切道で事故防止啓発運動を実施しました。

(イ) 駅構内にポスターを掲示し、踏切事故防止の広報活動を図りました。

(3) 教育訓練関係

- ・ 施設・車両保守に係わる技術の継承を図るため OJT などを活用し若手社員の技術向上に努めました。
- ・ 協会等が主催する講習会に参加させ、技術の習得に努めました。

(4) 安全のための支出

国土交通省の令和4年度鉄道施設総合安全対策事業費補助金を活用し施設の安全対策として、踏切遮断機の更新及び橋マクラギの交換を実施しました。各事業費は、以下のとおりです。

鉄道施設総合安全対策事業	総 額
① 踏切保安設備更新（遮断機）	5, 9 4 0 万円
② 線路設備（橋マクラギ交換）	1 9, 9 5 4 万円

遮断機の更新

時庭～南長井間 九の本踏切



橋マクラギ交換

四季の郷～荒砥間 最上川橋梁



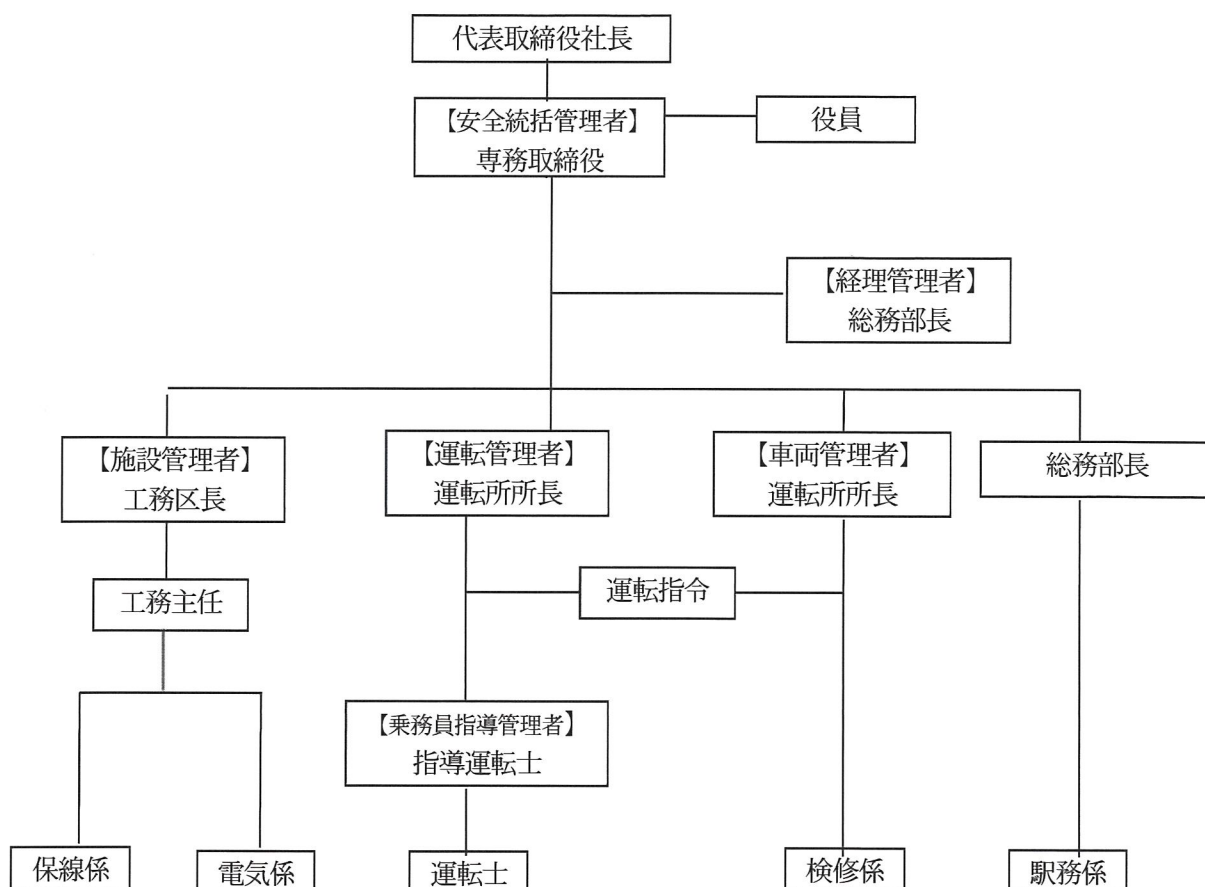
梨郷～西大塚間 松川橋梁



5. 安全管理体制

(1) 安全管理組織

弊社では、社長をトップとする安全管理組織を構築・運用しています。この組織の中で安全統括管理者、運転管理者、施設管理者、乗務員指導管理者等がそれぞれの責任を明確にした上で、安全確保のための役割を担っています。



役 職	役 割
社 長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
専務取締役 【安全統括管理者】	輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
運転所所長 【運転管理者】	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
指導運転士 【乗務員指導管理者】	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
運転所所長 【車両管理者】	運転管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
工務区長 【施設管理者】	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。
総 務 部 長 【経理管理者】	安全統括管理者の指揮の下、運輸の安全の確保に必要な設備投資・人事・財務に関する事項を統括する。

6. 利用者・住民の皆様へのお願い

長井駅及び宮内駅の旅客通路は歩行者専用です。自転車で通行することはできませんので、ご理解とご協力をお願いします。

踏切道以外の線路横断は大変危険ですので、おやめくださいますようお願いいたします。

7. 安全報告書へのご意見に対する連絡先

安全報告書へのご感想、当社への安全への取組みに対するご意見をお寄せください。

【お客様ご案内窓口】

山形鉄道株式会社

Tel : 0238-88-2002

FAX : 0238-88-5187

E-mail : yr-info@flower-liner.jp